

Ⅱ) 第2回市大家族会リ報告

11月8日、1時50分より、工学部B棟525教室において、第2回市大家族会が、10、4市大防衛隊を連擧された学友の家族5名、東大家族会会員3名、救護関係者10数名の出席をもって開かれた。市大斗争の経過、市大統一救済のこれまでの活動精況の報告がなされ、次いでエネルギーな活動を続けている東大家族会からの話があった。

発足当初は何ら明確な意志を持たない雑蓮の集まりにすぎなかつた東大家族会も活動していく中で、東大斗争の提唱した向題を理解し、自らの体悟することの必要性を痛感した。裁判斗争を通じて、現代の裁判の欺瞞性を目のあたりにし、初めて、三権分立とは単なる幻想であり、裁判所とは国家権力の斗争圧殺片隅の一つにすぎないということ、更にジャーリズムを、権力の論理に支える編集方針に合わせて事実を歪曲し、権力の望む事実を捏造するものとしてその実体の犯罪性を把握した。そして吾等、斗争の正当性を主張するために、統一公判を要求すると同時に、斗争に直接関わりのない人々にも、権力の非人道的弾圧の実態を訴える等の幅広い精進活動を行っている。

以上が東大家族会の話の骨子である。続いて、杉本カル

チェを逮捕され、公務執行妨害を起訴され、11月6日に釈放された学友S君の獄中体験談が報告され、そのユーモアのある話しぶりに笑いながら聞き終ることにしきりであったが、斗争のものにとって、精神力、行動力と共に最低限の法廷の予備知識が反権力斗争の不可欠な要素であることを改めて感せずにはいられなかつた。最後に、今後の熱心斗争に勝利するために、現在、不当な長期拘留をうけている時計台の4人の保釈金補填のカンパ活動、救護会加入の呼びかけを救済活動当面の課題とすることを確認、6両項が決定となった。

現在、時計台徹底抗戦4名が獄中にあり、彼らに關して拘留取消請求、保釈請求が地裁に提出中であり、保釈が許可された場合には、1人につきおおよそ10万円が必要とされる。又、この市大斗争において起訴された者は、時計台、市庁、医学部等計14名に到り、その公判費用は莫大なものとなるであろう。日々その激しさを増している権力側の斗争圧殺に対し、獄中の同志と連帯し、今後の反権力斗争を闘い抜くために、「救済されるものが、救済するものである」ことを確認し、市大救援会に結集されることを全市大の学生、教職員、院生諸君に呼びかける。

河崎君(医学部)の1回公判 12月15日 AM 11:00

獄中からの手紙

10月4日の落成以来、早や一ヶ月、その向の拘留生活も板についた様で、機器的に流れる時に身を在らぬ、過さゆく日々を数えていきます。その向、断片的に10・21斗争や、市大におけるその後の斗争の事も耳にはさんるおりますが、先進的に斗争をおられる学友、院生、教職員諸君に心から連帯の意を表したいと思ひます。最近に冠保斗争の最大の焦点、佐藤新木を控え、さつと準備に忙かし、い項では思ひますが、この半年以上にわたる市大斗争の教訓を踏まえつつ、強固な団結と深い意志統一をもち、帝自主義の野望を粉砕すべく、デマゴギー、非論理的偏見を振り切り、全人民的な政治課題を、全回の争闘者、学生と共に荷われ、果すべく市大における不屈の戦線を構築されんことを願うのであります。

市大における現状がさく分らないのは残念ですが、当分のなし崩しの現状再開は失敗していきるとな、幻想の民主的市大がそのべールを取り去った今、我々ははつきりと当局の本質を見極めると共に、大学立法の実体との戦いに環状つき進んでいくことを認識せねばならないと思ひます。帝自主義者の70年代の野望、権略と抑圧、戦争への道を断つべく斗争第二をばありません。

市大斗争闘争部
市大斗争闘争部

大阪拘置所内 木田信史